

日本バプテスト連盟

憲法改悪を許さない

私たちの共同アクション

ニュースレター

2020年5月20日 No.61

さいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟



コロナ禍の中にあって、様々な集会在中止、延期となっております。「憲法改悪を許さない私たちの共同アクション」も予定しておりました「5・3憲法フェスティバル」の開催を止む無く中止といたしました。フェスティバルの報告に替えて、5月3日付け、『クリスチャン新聞』に掲載されました記事を、転載許可いただき、『ニュースレター』でお届けいたします。

「それでも、礼拝の自由」

市川八幡キリスト教会 吉高 叶

自由がこれほどまでに制限された日常を、私たちのほとんどが初めて体験していると言って良いだろう。しかも、その制限が「要請」という外からの作用と、「自粛」という内から作用によって、どこまでが「自由の制限」なのかの境界もかなりあいまいになっている。戦時中の「欲しがりません、勝つまでは」は、人々の自発的な思いだったのか、それともがまんを強いる抑圧であったのか。後者に決まっている。今回のことも、きっと後になって落ち着いて振り返ったときに、「あの時、もっとできるはずであった、もっとすべきであった『自由』の主張や行使まで手放してしまったのではなかったか」という点については検証に付されることになるのだろう。

「えっ、まだ礼拝を続けているんですか。この事態で集まって礼拝する理由を教えて欲しい」と非難まじりに問われることが増えてきた。そう、私の

牧会する教会は、4月26日の時点で礼拝を「休止」したり「無会衆礼拝」にしてライブ配信するという道を選び取っていない。「なぜ礼拝をしないのか」ではなく「なぜ礼拝しているのか」を教会が問われてしまうことになるとはこれまで考えてもみなかった。もちろん、私の教会でも、感染のリスクへの不安、体調のこと、交通手段、家族の気持ちなどを考慮して、気兼ねなく出席を控えることを選び取って欲しいとアナウンスしているし、また、玄関のアルコール消毒液設置、礼拝堂の換気や座席の間隔、礼拝時間の短縮（発声を伴うプログラムの一部割愛や説教時間の圧縮）、礼拝前後の拭き掃除など、取れる限りの対応は取りながら礼拝を続けてきた。決して、「どんなことになっても礼拝は続ける」と決めてかかっているわけでもない。毎週のように役員さんたちと確認し、共有しながら続けてきている。で、なぜ礼拝を続けているのか。

私たちの教会は、ホームレスや困窮者支援のNPOの誕生母体となった教会で、市川市から生活保護受給を受けアパート居宅を遂げた方々が教会の周りにたくさん暮らしている。その中には、私たちの教会の礼拝に実に律儀に通ってこられる方々がいる。実際、先週の礼拝にも4名の「元ホームレス」の方々の礼拝出席があった。アパート暮らしを遂げたとはいえ、孤独感が強く、日常的に寂しく、繋がりを求めているであろうそれらの方々が、教会に来たいと思って来られている。もちろん教会員の中にもそのような気持ちの方がおられる。それは、やはり礼拝を続ける理由の一つだ。町の医者やクリニックが、どうしても受診しなければならない人のために、この事態の中でも開業しているように、教会も町の中であって、必要な人の場として開かれ続けていたいと思う。そのことは、大げさかもしれないが教会の「祭司性」について考える、改めての視点を与えてくれる。

また、どうしても気になってしまうのは「教会の存在の独立性」や「信教の自由」についてである。かつて戦時中の報国・翼賛体制、挙国一致体制の中で、教会が時代の風潮に迎合し礼拝行為や信仰告白の内実を「相対化」してしまったことの悔い改めに立ちながら、どの時代の中にあっても「預言者」としての役割を担う存在になろうと語りあってきた、そうした戦争責任性や歴史責任性に対する自分たち自身のこれまでの告白内容との「整合性」にまつわる逡巡である。「新型コロナと戦時下の問題をごっちゃにするな」と言われるかもしれない。もちろん、同列に扱えないものがたくさんあるし、乱暴な当てはめは禁物だと思う。しかし、感染リスクに対する科学的根拠を伴う

対応は当然必要であるとしても、たとえば「社会から浮き上がってはいけない」とか「教会から感染者を出してはならない」という心理は、いっきに教会活動の全面的な自粛や萎縮を生み出し、続けられるものと控えるべきものを丁寧に選択していく努力をなげ倒してしまうような気がしてならない。「医療崩壊を防ぐためにも礼拝を休止すべきだ」という論理にはいくつもの飛躍が含まれていると思うのだが、いまこの言葉はけっこう人を黙らせる力を持っている。思考停止や対話の抑制は、歴史におけるしなやかな「預言者性」を損なわせてしまうように私には思える。すでに、今回の新型コロナ感染防止ゆえの教会の「自粛」の中には、きっと「してはならなかった自粛」や「そう表現してはならなかった言説」がたくさん混じっているのではないだろうか。

私たちは、間もなく、初めて「緊急事態宣言」下の憲法記念日を迎える。主権在民、立憲主義、平和主義、権力の分散、思想・言論・信教の自由を謳った日本国憲法の内実が、今ほど愛おしく思える時はない。それらはやはり必要だ。今は、権力の集中、草の根の自粛、言論の抑制、信教の不自由、近隣国へのヘイト、この危ない事どもが揃ってしまった状況であることを私たちは見据えておくべきであり、この状態を、必ずやもう一度戻すべき理念と姿とがまずは「日本国憲法」にあるのだ、ということを決して忘れてはならないのだ。そして、多くの大切なものを「一時的」に棚上げしているとしても、一人の人間の生存権と尊厳とが保障されるべきことについては、どんなに非常事態であったとしても棚上げしてはならないことを肝に銘じておかねばならないだろう。

今は、私の教会も含め、あらゆる教会が「正解」がわからず、苦肉の選び取りをしている時である。諸教会とそこに連なる一人ひとりを守られることを祈りたい。そして、願わくはこの歴史に残る事態の中で、教会が教会であることの塩気が保たれることを祈っていきたい。

「2020年5月3日付 クリスマン新聞掲載」クリスマン新聞社提供

2020年1月20日、第201回通常国会が開会しました。今国会の目玉の一つは、憲法審査会が開催されるか、また、そこで自由民主党が改憲4項目を提出し、そのうちのどれか一つが「改憲原案」となるかどうかです。改憲原案が両院それぞれの三分の二の賛成を得て発議されれば、すぐに国民投票運動期間（60-180日）となります。憲法アクションは、この状況に対応して新しいパンフレットを発行しました。『そもそも自民党改憲4項目って かわったらどうなるの』です。1月の全国発送で加盟教会・伝道所に1冊ずつ無料で配付していますが、ぜひ、お求めになってください。製作協力費として1冊100円以上のご協力をいただいています。

そもそも
自民党改憲
4項目って
かわったらどうなるの？



「慈しみとまことは出会い 正義と平和はロツケシ」
(詩編 85 編 11 節)

announcement

☞ 憲法アクションメルマガ好評配信中

メルマガ登録は、お名前と教会名を添えて下記アドレスにお申し込みください
毎月10日、25日に配信しています。

<<<jbc.kenpouaction@gmail.com>>>

QRコードもご利用いただけます。



